

# 令和5年度第3回さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会 会議録

1 日時 令和6年3月7日（木） 午前10時00分から午前11時30分まで

2 場所 WEB会議（さいたま市役所 本庁舎 10階会議室）

## 3 出席者

（委員）

飯野委員、笹川委員、曾根田委員、清水委員、田中会長、新田委員、薮島委員、花俣副会長、松本委員、丸木委員、小林委員

（事務局）

岩瀬課長、高橋課長補佐、佐藤主幹、松尾主査  
山本主事

## 4 欠席者

（委員）

山田委員、鳥海委員、三谷委員

## 5 会議資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料1 次期さいたま市認知症施策推進計画成案について
- ・資料2 次期さいたま市認知症施策推進計画成案
- ・資料3 議題（2）（3）関連説明資料

- ・資料4 チームオレンジガイドブック
- ・参考資料1 認知症施策推進計画（いきいき長寿応援プラン 2023【抜粋】）
- ・参考資料2 さいたま市認知症施策推進計画の進捗状況について
- ・参考資料3 さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会運営要領・傍聴要領
- ・参考資料4 さいたま市情報公開条例（抜粋）
- ・参考資料5 さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱

## 6 議事概要

### 【1 開 会】

### 【2 資料確認】

### 【3 会議の公開】

#### ○田中会長

これより、令和5年度第3回さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会を開会いたします。議事進行にあたりまして、各委員さんの協力をいただきながら、進めてまいりたいと存じますので、皆様よろしくお願いたします。

はじめに、会議の公開について申し上げます。さきほど、事務局より説明がありましたが、会議については原則公開となるところです。今回の委員会では、個人情報等に関する事項がないことから、会議を公開とすることといたしますが、よろしいでしょうか。

（【異議なし】の声あり）

それでは本日の会議を公開とすることといたします。

また、本日、傍聴希望の方は何人いらっしゃいますか。事務局の方、お願いします。

#### ○事務局

傍聴希望の方は会場での希望者が1名、オンラインでの希望者3名、計4名です。

○田中会長

それでは、傍聴人の入室を許可いたしますので、傍聴者の入室と映像の配信を許可してください。

(傍聴者の入室・映像の配信)

【4 議題1 次期さいたま市認知症施策推進計画成案について】

○田中会長

それでは次第に従って、議事を進めさせていただきます。本会議は、会議録を作成しますので、発言にあたっては、私（会長）より指名したのち、マイクのミュート機能を解除した上でご発言いただきますよう、ご協力願います。発言が終わりましたらミュート機能をオンにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、「議題（1）次期認知症施策推進計画成案について」の説明を事務局にお願いします。

(事務局から資料1、2に基づき説明)

○田中会長

この内容につきまして、ご質問等ありましたら、挙手により、発言をお願いいたします。

○丸木委員

はい、丸木です。最後に認知症本人大使と書いてありますが、今までは認知症希望大使とさいたま市は名称として使っていたような気がします。本人大使なのか希望大使なのかどちらになるのでしょうか。

○田中会長

事務局よりお願いいたします。

○事務局

はい、お答えいたします。認知症本人大使は、国の施策における名称であり、次期さいたま市認知症施策推進計画のコラムでも、国の政策として、紹介しております。また、各都道府県にて設置することができる地域版希望大使については、各自治体でその名称を名付けることができるとされております。埼玉県で言えば、オレンジ大使というような名称をつけているところがございますので、さいたま市におきましても最終的にどういった名称とするかは今後検討していきたいと考えております。

### ○丸木委員

今まで希望大使を募るということで、患者にお話をしているが、希望大使にならない可能性もあるということですね。

### ○事務局

はい。各都道府県で、認知症希望大使設置する場合、市で要綱を定め、就任の位置付けを行っていくこととなります。その際、名称につきましても検討事項となり、変更される場合がございます。

### ○丸木委員

わかりました。ありがとうございました。

### ○田中会長

すいません。確認で私からよろしいでしょうか。基本的な考え方に、「認知症の方」と表記がいくつかありますが、これは「認知症の人」に修正は行うのでしょうか。

### ○事務局

そちらにつきましては、計画の本文中は国の施策に合わせて、「認知症の人」という表現をさせて頂いておりますが、市の現行計画において、認知症の方の意思が尊重されというような記述をしておりましたので、基本的考え方については、「認知症の方」として市はさせて頂いております。

### ○田中会長

ありがとうございました。花俣委員はいかがですか。

### ○花俣委員

はい、まず意識していただきたいと思ったのが、「国の動向①」のスライドにある「意見のとりまとめ」部分の「2. 普及啓発・本人発信支援」の認知症とともに希望を持って生きるという新しい認知症観という表記があります。この新しい認知症観というのがとても大切になってきます。古い認知症観から新しい認知症観、意識の変革を行い、意識が変わることによる行動変容が起きるという流れが必要となってきます。本当の意味での認知症になっても安心して暮らせるまち、社会をつくるため、今回新しくできる認知症フレンドリーまちづくりセンターにはこの流れを理解していただき、土台として機能していただけるといいのかなと思います。また、認知症フレンドリーまちづくりセンターのコンセプトでもある地域ぐるみで支え合う体制。これは国でも示されている通り、大変重要なポイントだと認識しております。さいたま市でお作りいただく認知症フレンドリーまちづくり

センターには、大変大きな期待を寄せてもおりますので、とても時間のかかる地道な積み重ねと先駆的な取組、多様な主体との関わり等については、非常に大きな計画を立てていただいたことに感謝しております。本当の意味での新しい認知症感がそこで醸成されることを願っています。以上になります。どうもありがとうございます。

#### ○田中会長

はい。とても大切なお話を、お話をいただきました。改めて、この考え方については、共通認識持ちながら進んでいくということが大事だと感じました。ありがとうございます。他の委員の皆様、いかがでしょうか。

それでは、ご質問等がないようですので、次の議題の方に進めさせていただきたいと思います。「議題2 さいたま市チームオレンジの進捗状況について」とあわせて「議題3 さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンターの設置案について」事務局からお願いいたします。

(事務局から資料3に基づき説明)

#### ○田中会長

はい。ご説明ありがとうございました。委員の皆様からご質問等はありませんでしょうか。

#### ○丸木委員

はい、このチームオレンジのロゴマークですが、現在、チームおれんじや認知症フレンドリー企業にのみロゴマーク入りの啓発品を配布しておりますが、チームオレンジのロゴマークを使いたい人や啓発品が欲しい方には、さいたま市で配布や販売を検討しているのでしょうか。

#### ○事務局

はい、現在、ロゴマークは市作成の啓発品に使用しておりますが、チームオレンジの取組を拡大していく観点から、素材データとしてフリーに活用できるようにする等、検討していきたいと考えております。

#### ○丸木委員

さいたま市のヌウのように自由に使用できると多くの方が使用してくれるかと思いません。

#### ○事務局

はい、そのように検討して参りたいと考えております。

#### ○田中会長

はい、その他関連してご質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。はい、齧島委員  
お願いいたします。

#### ○齧島委員

はい、認知症フレンドリーまちづくりセンターのことで1点伺いたいと思います。現在、  
予算審議中ということですが、センターの実施体制について、コーディネーター、事務員  
と想定されていますが、これだけの機能を持たせるとなると人的体制を充実させる必要が  
あるかと思えます。現在こういった体制を具体的にどう考えているのか、もう少し詳しく  
お教え頂ければと思います。

#### ○事務局

はい、市で予算を積算する際に、人員の配置について検討し、6名程度を想定してお  
り、内訳としましては、コーディネーター3名、事務員3名という体制となっております。  
しかしながら、実際のセンター運営においては、業務自体は雇用契約ではなく、受託  
業務の内容を踏まえて、受託事業者が最終的な人員体制を決定していくというものになっ  
ております。以上でございます。

#### ○田中会長

はい。ありがとうございます。6名体制というお話ありました。その他、いかがでしょ  
うか。

#### ○笹川委員

はい、笹川です。認知症フレンドリー企業における周知ですが、医療機関や医療団体に  
関しては、先ほどの資料では、まだ少ないのかなと感じました。今後の周知方法について  
教えていただけますでしょうか。

#### ○事務局

はい、ご意見ありがとうございます。こちらにつきましては、医療機関への登録の働き  
かけを、さいたま市4医師会連絡協議会という場で、現在進行中です。また、薬剤師会向  
けへの働きかけにつきましても、順次行って参りたいと考えております。

#### ○丸木委員

はい、さいたま市の医療機関に関しては、認知症の早期発見の体制づくり等で認知症フ

レンドリー企業の1つとして、それぞれの医療機関が登録されていくといいのではないかと思います。また、依頼する際には、産業医は既に認知症フレンドリー企業としての取組をやっている方が多いと思いますので、是非ともアプローチできるといいと思います。

#### ○田中会長

はい。具体的なお意見ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

#### ○藪島委員

はい、14ページのチームおれんじと認知症フレンドリー企業の内訳等が書いてありますが、チームおれんじについては、この計画期間における数値目標がないかと思います。ただ数字を出せばいいというものではないと思いますが、活動状況のモニタリングという観点から、チームおれんじが進んでいるのか進んでいないのかの判断基準がないというのはもったいないなと思います。チームおれんじについても目標が掲げられるといいと思いました。

それから、同じページで認知症フレンドリー企業の目標数の修正はわかりますが、郵便局や市立学校、生涯学習施設等を合わせると356施設、全体の9割近くになります。私は民生委員として、地域で様々な場面に出くわしますが、やはり地域で認知症の方が抱える問題は買い物ではないかと感じます。移動支援の問題等もありますが、小売店にもっと働きかけができるといいのではないかと思います。以上です。

#### ○田中会長

はい。ありがとうございます。本当に買い物に対しての困難さを抱えている認知症の方が多くいらっしゃるの、小売店のご理解はとても大事だなと思います。もし、この点に絡んで例えば、地域包括支援センターの清水委員さんからご意見ございますでしょうか。

#### ○清水委員

はい。ご指名いただきありがとうございます。包括では今、チームオレンジの立ち上げ各圏域で行えるように、支援をしているところです。先ほど、お話にありました買い物が大変っていうお話も聞きますが、病院に行ったときに、窓口で多く迷ってしまったり、何処どこへ検査に行ってくださいと言われてたときに、迷ってしまったりといったお話をよく聞きます。

また、後で発言しようかと考えていたのですが、できれば、認知症基本法の基本理念にもあるように、その認知症の人が意見を表明する確保の機会ということで、こういった委員会等で、認知症のご本人に出席していただき、お話を伺うということは可能でしょうか。

## ○事務局

はい、まず、配島委員からもご意見いただきましたので、あわせてお答えさせていただきます。

まず、チームの数値目標、進捗状況についてですが、これまで、チームオレンジの検討については、認知症地域支援推進員やご本人、サポーターを含めて、ワーキンググループを組織し意見聴取を行っております。その際の意見としましては、地域づくりにおいて、各地域に1個ずつと言ったような数値目標は、馴染まないのではないかとご意見をいただいております。今回の取組を行政から押し付けてしまうと、地域で活動する方が、やらされ感みたいのものがどうしても出てしまうのではないかと懸念しております。そのため、市としては、認知症の方の近くの地域で活動できる場所をなるべく作っていきたいという考えはございますが、目標の考え方としては具体的な数値目標を、現時点においては計画上設定をしないという方針となっております。

次に買い物の話、小売店への働きかけを進めるべきといったご意見につきましては、医療機関と同様に、各小売店に対しての働きかけを順次進めていきたいと考えているところでございます。また、買い物については、上手く買物ができないという問題と買物をする目的地にたどり着けないという問題がそれぞれあり、それをどう解消するか、考えていく必要があると認識しております。例えば、小売店のご協力いただくことや地域のチームの力を借りていく等、いろいろ方法があるかと思っておりますので、小売店も含めて、認知症の方の生活課題っていうのはあらゆる領域で存在するっていう前提に立って、あらゆるところにアプローチをかけていきたいというのが、市の考え方となります。

最後に清水委員からいただきましたお話でございますが、認知症の方ご本人が、施策の検討過程において、参画いただくということは市としても非常に大事な観点であると考えております。他の自治体を見ますと、こういった委員会等で意見聴取の場を設けて、委員として入っていただく場合もあれば、オブザーバーのような形で入っていただく形態もあると把握しております。当然ご本人の方の体調や意向等もございますので、ふさわしい形で今回のセンター設置と合わせて、認知症の方ご本人に参画いただけるようは市としても検討していく考えでございます。以上です。

## ○田中会長

はい。ありがとうございます。とても前向きなお話をありがとうございます。はい、ご意見いいでしょうか。

## ○花俣委員

はい、家族の会の本部でも、認知症の方ご本人が理事を務めていただき、参画いただいております。やはり、会議時間の長さ等、負担については配慮する必要があるかと思えます。この委員会でも約2時間参加し続けるというのは、初期の方で発信力が十分ある方で

もかなり負担が大きいのではないかと思います。そのため、オブザーバーやヒアリングの機会を設ける等して、認知症の方ご本人の参画を今後検討していただく必要あるなと思います。

それから、17ページのセンター機能の考え方が何かすごく難しい話に聞こえたかもしれませんが、非認知から認知、共感、実践については、実はそれほど難しくなく、ハードルが高いことばかりではないと私は捉えております。ぜひ皆さんが最初の一步、勇気を持って踏み出していただけると、いろんなことが見えてきて、いろんなことがうまく回っていくかと思えます。できればそういうふうになって欲しいなと強く願っています。以上です。

#### ○田中会長

はい。ありがとうございます。

#### ○丸木委員

はい、丸木ですが、先ほどの買い物の件ですが、私のところには、やはり運転免許が取れないという方で診断書を取りに来る方が週に1人ぐらいおります。免許を返納すると運転経歴証明書が発行され、タクシーが少し安くなる割引等がありますが、運転経歴証明書に対するサービスを拡充してもらえるような企業というのは、みんな認知症フレンドリー企業だと思いますし、増やしていけるといいのではないかなと思います。警察においてもこれらの取組を拡充してもらえると認知症フレンドリー企業が増えていくのではないかなと思います。

#### ○田中会長

はい。ご意見ありがとうございます。警察のお話がありましたけれども、曾根田委員いかがでしょうか。

#### ○曾根田委員

県警の曾根田です。今、運転経歴証明書からのサービスの拡充という話がありましたが、その点については組織に持ち帰らせていただきます。

私は担当が行方不明の担当しており、埼玉県では行方不明の方の内、約3割が認知症の方となっております、過去5年間を振り返りますと大体横ばいの状況となっております。通常に行方不明者の搜索活動では、いろいろ搜索のヒントがあり、携帯電話を活用したり、友人の話があったり等、そういったことから搜索を進めていきますが、認知症の方の行方不明者に限っては搜索のヒントはなかなかないのが現状です。友達の話もほとんどなく、よく行く場所等を確認しても、全然予測不能な場所にいることが多く、県外まで行ってしまった等もただあります。そのため、私から皆さんにお願いしたいこととしましては、GP

Sの活用をお願いしたいということです。さいたま市でもGPSの配布をされてるということですので、是非活用いただきたい。また、警察から各市役所、消防に対しては防災行政無線の依頼を行っておりますので、依頼があった際には積極的に放送をお願いしたいです。以上です。

○田中会長

ありがとうございます。

○丸木委員

はい、丸木です。去年の12月から、アルツハイマー病院の根本治療薬のレカネマブが使用できるようになっております。なかなか使用が進まないのが現状ですが、根本治療薬に近いということで、家族の方は使用できることがわかるととても喜ばれます。ただ、やはり軽い患者の方、初期の方に限定されるので、早期発見、早期診断について広報をさらに行っていくことは必要かなと思います。

また、企業や産業医等を中心に新薬について周知し、こういった薬があり、早期発見、早期診断が重要であることを、講座等を通じて、啓発した方がいいのではないかと思います。以上です。

○田中会長

はい、ありがとうございます。商工会議所の飯野委員いかがでしょうか。これまでのお話でお立場からのご発言、ご意見などありましたらお願いします。

○飯野委員

先ほどの話と重複する部分もありますが、認知症フレンドリー企業の登録件数について我々の商工会等も含めて幅広く周知をしていただけるといいのかなと思います。

○田中会長

はい、ご意見ありがとうございます。小林委員いかがでしょうか。

○小林委員

はい、認知症フレンドリーまちづくりセンターができると認知症の方の言葉や気持ちをもっと今よりも多く発信できるのかなと思いました。以上です。

○田中会長

はい。ありがとうございます。はい。それではケアマネジメントの立場の新田委員いかがでしょうか。

### ○新田委員

はい、現場で感じる事としては空白期間がとても大切かなと思っています。早くに認知症かもしれないと本人や家族が気づくことで、進行を遅らせることができるのが、この期間かなと思います。現状、地域包括支援センターの介護予防運動や認知症カフェが実施されていますが、参加されると精神的に安心される方が多いと感じます。認知症フレンドリーまちづくりセンターに早くに繋がり、こういった場で皆さんが活動できるといいのかなと思います。以上です。

### ○田中会長

はい。ありがとうございます。松本委員、いかがでしょうか。

### ○松本委員

はい、松本と申します。私は在宅医療コーディネーターとして、実務を行っていますが、地域の方からのご相談で、ご近所に認知症の方がいて困っている。何とか早く対処して欲しい、受診させて欲しい。あとは施設の方に入所させて欲しいというような相談が来ることが、多々あります。地域から排除していく方向での考え方が、地域住民の中からまだまだ、根強くあるのだからなというところで、常々感じるところでありますが、今回の認知症フレンドリーまちづくりセンターのチームづくり、チームオレンジの促進、これについては聞いていて、とても希望を感じております。以上です。

### ○田中会長

はい。ありがとうございます。私も地域活動ずっと東京の方でやっておりますが、住民の方が、モチベーションを高めて、活動を続けていくのは行政が、やはり場所の確保だったりとか運営費の面を応援していくと、地域の方がよしやってみようって思えたりします。さいたま市のチームオレンジでも応援資金みたいなものが、今日は具体的になかったですが、またご検討いただけるといいのかなと思います。

はい、では委員の方からご意見、ご質問等がありますでしょうか。

(他委員から意見なし)

### ○田中会長

それでは他にご意見がないようなので、本委員会を終了とさせていただきます。皆様には会議の進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。